

## 「仙台大学紀要」投稿規程

### (投稿資格)

第1条 仙台大学紀要に投稿することができる  
のは、次の各号に掲げる者とする。  
(1) 仙台大学専任教職員。  
(2) 紀要編集委員会の認めた者。

### (原稿の種類)

第2条 原稿の種類は、次の各号に掲げるもの  
とする。  
(1) 論 説  
その長短にかかわらず、オリジナル  
な研究成果をまとめたもの。  
(2) 研究ノート  
研究の中間報告・予報を行ない、批判を得ようとするもの。または新しい  
事実・方法等を報告するもの。若しくは、その分野に関する研究成果を総合  
的にまとめたもの。  
(3) 書 評  
内外の関係図書について批評を行な  
うもの。(出版刊行物の単なる紹介は  
含まない)

### (投稿編数)

第3条 投稿編数は、単独投稿又は共同研究第  
1執筆者、いずれか1編とする。  
(2) 前項のほか、共同研究連名者(第1執筆  
者以外の者をいう。以下同じ)の場合は、  
更に1編までとする。  
(3) 共同研究連名者のみの場合は、2編まで  
とする。

### (執筆規定)

第4条 執筆にあたっては、次の各号に定める  
ところによる。  
(1) 原稿用紙  
400字詰横書き用紙(A4)とする。  
(2) 原稿の長さ

原則として図表等を含め、前号用紙50  
枚以内とする。

### (3) 欧文要旨

第2条第1号及び第2号に属する原  
稿には、本文に欧文要旨を添える。要  
旨の長さは1,000語以内とし邦訳を付  
すものとする。

### (4) 脚注・引用文献の表示

本文中の記述に関して注記を付す場  
合は、本文中の関連ある語句または、  
文章の終りの右肩に1), 2), 3), ……  
の番号を付し、本文末尾に一括して記  
載するものとする。

引用(参考)文献についても同様とす  
る。

ただし、文献の表示は各分野の表示  
様式による。

### (5) 図表等の原稿

本文原稿と別個のシートを用いて作  
成するものとする。図及び表は本文中  
にそれらの挿入箇所を指定するものと  
する。また、図の原稿は印刷される大  
きさよりも1.5~2.0倍に作成するもの  
とし、黒色インク又はボールペンにて  
鮮明に製図するものとする。写真は鮮  
明なものに限る。

### (6) 欧文原稿の場合

原稿はA4版タイプ用紙にダブルス  
ペースで図表を含め30枚程度(1ペー  
ジは、65 strokes×25 lines)。

### (校 正)

第5条 原則として著者校正とするが、再校以  
後は編集委員会において行なうことある。

### (別 刷)

第6条 必要部数を原稿本文1頁上欄に朱書す

るものとする。別刷代は30部までは無料とし、それを越える部数については著者負担とする。

(投稿期限及び原稿提出先)

第7条 投稿期限は、毎年10月31日とする。

(2) 原稿提出先は図書館事務室とする。

(改 廃)

第8条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が行なう。

附 則

この規程は、昭和53年6月27日から施行する。

附 則

この規程は、昭和57年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年7月4日から施行する。